

別紙様式 5

7 平農水第 619 号 - 4

令和 7 年 1 月 25 日

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

平塚市長 落合 克宏

| | |
|---------------------|---------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 平塚市 (142034) |
| 地域名 (地域計画内農業集落名) | 岡崎地区 (岡崎地区) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和 7 年 1 月 25 日 (10 回) |

※ 1 地域名の欄は、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください

※ 2 協議の結果を取りまとめた年月日欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

田が多く、従来からブロックローテーションを取り入れ地域的に農業所得の確保を目指している。

農業を担う者の内訳では高齢者が多く、経営農地面積も大きい事から今後の引き受け方に苦慮すると予測される。

市街化区域の影響もあり、営農に際して周辺環境への配慮がより厳しくなることから、地域との調和を図っていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

田の面積が多い事もあり、継続してブロックローテーションを行っている。参加者を確保するなど農業協同組合の生産組合の活動が重要になる。

また、畑地での畜産の飼料の作付けなどを行う事で荒廃地を防ぐなど抑制につなげる。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|-----------------------------|----------|
| 区域内の農用地等の面積 | 145.07ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 144.94ha |

| | |
|----------------------------------|----|
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |
|----------------------------------|----|

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農業振興の観点から、農業振興地域農用地区域を基礎として作成します。

※ 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1) 農用地の集積、集約化の方針 |
| 農地の拡大意向のあるものに対して、近隣の農地での斡旋を行うため、農地中間管理事業を活用し集積・集約を推進します。 |
| (2) 農地中間管理機構の活用方針 |
| 平塚市、平塚市農業委員会及び湘南農協が従前から継続している、ワンストップ相談窓口などの農業者向け支援窓口を通じて、中間管理事業を案内し利活用を推進します。 |
| (3) 基盤整備事業への取組方針 |
| 実情に応じ、様々なアプローチをとりながら地域の意見を醸成し、産地形成が必要な場合には検討・取組を行います。 |
| (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 多様な経営体が居るため、後継者及び新たな担い手の育成を拡充し、定年帰農者などの呼び込みを図ると共に、経営体毎にマッチした者の掘り起こしを農地中間管理事業を活用し行います。 |
| (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 農作業の一部を行う受委託組織等が市内に居る事から、農作業を委託しやすい環境が整っている。農作業の委託を活用しながら、人手不足の解消を目指します。 |
| (6) その他 |
| 夏場の頻繁な草刈りなどの農地保全や農地周辺の整備には人手が不足しています。そのため、労力を節約するためにスマート農業機械を活用した効率的な管理作業を行うことや、受委託組織を利用して労働力不足を軽減することを目指しています。また、ブロックローテーションや畜産との連携を密にし、地域全体の約80%の田んぼを活用することを |

推進し、市認定農業者を中心に大規模な農地でスマート農業を推進し、効率的な農業経営を目指します。